



第108期 定時株主総会 招集ご通知

2018年3月1日から2019年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2019年5月23日（木曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉市美浜区ひび野二丁目120番3

ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

招集ご通知が、もっと身近に、スマホでも！



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8905/>



イオンモール株式会社

証券コード：8905

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年5月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県美浜区ひび野二丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

3. 会議の目的事項

【報告事項】

1. 第108期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第108期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 取締役14名選任の件
第2号議案 監査役 4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 第108期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

「株主総会決議ご通知」は送付せず、定時株主総会終了後に当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/meeting.html>）に議決権の行使結果を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2019年5月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内（60頁）をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトにごアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2019年5月22日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

【イオンモール幕張新都心へのご案内】

株主総会終了後は、イオンモール幕張新都心へご案内をいたします。是非お立ち寄りいただきますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（添付書類）	
事業報告	15
連結計算書類	
連結貸借対照表	48
連結損益計算書	49
連結株主資本等変動計算書	50
計算書類	
貸借対照表	51
損益計算書	52
株主資本等変動計算書	53
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	54
計算書類に係る会計監査報告	56
監査役会の監査報告	58
ご参考	
インターネット等による議決権行使のご案内	60
優待制度のご案内	61
株主メモ	62

株主総会参考書類

第1号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります
つきましては、経営体制の強化、また事業戦略推進のために、新任取締役候補者1名を含めた取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

〈取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き〉

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬諮問委員会にて審議の上で株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・社内取締役においては、得意とする専門分野における能力・知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と決断力を有していること。
- ・社外取締役においては、出身の各分野における豊富な経験と高い見識を有していること、当社取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること。

1 よしだ あきお 吉田 昭夫

再任

生年月日	1960年 5月26日	所有する当社の株式数	23,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1983年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社</p> <p>2005年 9月 同社東北開発部長</p> <p>2009年 9月 イオンリテール(株)関東開発部長</p> <p>2011年 2月 当社国際企画部統括部長</p> <p>2011年 3月 イオングループ中国本社取締役</p> <p>2011年 3月 当社中国本部中国開発統括部長</p> <p>2012年 3月 当社中国本部長</p> <p>2014年 4月 当社営業本部長兼中国担当</p> <p>2014年 5月 当社常務取締役営業本部長兼中国担当</p> <p>2015年 2月 当社代表取締役社長兼中国担当</p> <p>2015年 4月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2016年 3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当</p> <p>2019年 3月 イオン(株)代表執行役副社長ディベロッパー事業担当兼デジタル事業担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 董事長</p>		
取締役候補者の選定理由	<p>2015年より取締役社長を務めており、海外事業も含めたグローバルな事業経営及び経営管理に関する知見を有するとともに、当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定、業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資する役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>吉田昭夫氏は、イオン(株)代表執行役副社長ディベロッパー事業担当兼デジタル事業担当であり、同社は当社の大株主(親会社)であります。</p>		

2 いわもと 岩本 かつる

再任

生年月日	1954年 8月 7日	所有する当社の株式数	18,740株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1977年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2001年 4月 同社SC開発本部近畿開発部長 2005年 3月 同社開発本部西日本開発部長 2008年 4月 当社開発担当付 2008年 5月 当社取締役開発本部副本部長 2009年 5月 当社取締役開発本部長 2010年 5月 当社専務取締役開発本部長 2012年 5月 当社専務取締役開発本部長 2019年 4月 当社取締役副社長開発担当 (現任)		
取締役候補者の選定理由	主に開発業務に従事し、取締役、常務取締役、専務取締役を経て、2019年より取締役副社長を務めております。開発に関わる分野での豊富な専門知識と経験・実績を有していることに加え、事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	岩本馨氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

3 ちば せいいち 千葉 清一

再任

生年月日	1955年 7月 28日	所有する当社の株式数	10,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1993年 9月 同行ニューヨーク支店次長 2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 審査第三部副部長 2002年 10月 同行企業第四部長 2003年 5月 同行グローバル企業第二部長 2005年 4月 同行執行役員企業推進第一部長 2007年 4月 同行常務執行役員 2010年 5月 イオン(株)執行役 2010年 5月 同社グループ財務最高責任者兼グループ財務責任者 2010年 5月 当社監査役 2011年 3月 イオン(株)グループ財務最高責任者 2013年 5月 当社専務取締役財経本部長 2015年 4月 当社専務取締役財経本部長兼アセアン担当 2019年 4月 当社取締役副社長財経担当兼海外事業担当 (現任)		
取締役候補者の選定理由	財務・経理業務に関する豊富な専門知識と金融機関及びイオン(株)での執行役の経験を有し、当社専務取締役を経て、2019年より取締役副社長を務めております。財務・経理、海外事業の責任者を務め、当社の経営全般、海外事業の管理・監督機能を担っており、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	千葉清一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

4 みしま あきお 三嶋 章男

再任

生年月日	1958年11月 8 日	所有する当社の株式数	9,338株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2000年 4 月 当社入社 2006年 7 月 当社リーシング本部既存店統括部長 2007年 7 月 当社イオンモール木曾川ゼネラルマネージャー 2009年 5 月 当社営業本部リーシング統括部関東・東北リーシング部長 2011年 4 月 当社営業本部リーシング統括部長 2012年 5 月 当社取締役リーシング本部長 2013年 4 月 当社取締役営業本部リーシング統括部長 2015年 4 月 当社取締役リーシング本部長 2016年 5 月 当社常務取締役リーシング本部長 2017年 4 月 当社常務取締役営業本部長（現任）		
取締役候補者の選定理由	入社以来、ショッピングモールの管理・運営及びリーシング業務に従事した後、リーシング部門全体を統括し、取締役を経て、2016年より常務取締役を務めております。現在は営業本部長として営業本部全体を牽引し、専門知識と豊富な経験・実績を活かし、事業拡大の中心的役割を担っていることから引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	三嶋章男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

5 ふじ き みつひろ 藤木 光広

再任

生年月日	1960年11月21日	所有する当社の株式数	5,164株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1985年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社イオンモール新居浜ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社イオンモール宮崎ゼネラルマネージャー 2013年 4 月 当社営業本部西日本事業部長 2014年 9 月 当社営業本部中四国事業部長 2015年 4 月 当社営業本部長 2015年 5 月 当社取締役営業本部長 2017年 4 月 当社取締役リーシング本部長 2018年 5 月 当社常務取締役リーシング本部長（現任）		
取締役候補者の選定理由	入社以来、主にショッピングモールの管理・運営及びリーシング業務に従事し、2018年より常務取締役を務めております。現在はリーシング本部長として、専門知識と豊富な経験・実績を有してリーシング部門全体を牽引し、新たなモール空間創造の中心的役割を担っていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	藤木光広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

6 たまい 玉井 みつぐ

再任

生年月日	1962年 7月 5日	所有する当社の株式数	3,900株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1999年 7月 イオンクレジットサービス(株)入社 2006年 5月 同社取締役財務経理統括部長 2007年 4月 同社取締役財務経理本部長 2010年 3月 同社取締役関連企業統括部長 2011年 5月 同社執行役員関連企業統括部関連企業管理部長 2012年 3月 イオン(株)グループ経営管理責任者補佐 2012年 5月 イオン九州(株)監査役 2012年 5月 イオンデイライト(株)監査役 2012年 8月 当社管理本部長 2013年 4月 当社アセアン本部長 2013年 5月 当社取締役アセアン本部長 2019年 4月 当社常務取締役アセアン本部長兼デジタル推進部長（現任）		
取締役候補者の選定理由	財務・経理業務、海外企業管理に関する豊富な知識と業務経験、イオングループ各社での取締役及び監査役としての経験を有し、2019年より常務取締役を務めております。海外における事業経営に関する知見と実績を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	玉井貢氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

7 さとう ひさゆき 佐藤 久之

再任

生年月日	1957年12月 8日	所有する当社の株式数	800株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1981年 3月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 1990年 3月 同社東北開発部 2008年10月 永旺商業有限公司 開発部長 2011年 3月 当社中国本部イオンモール北京天津開発部長 2012年 9月 当社中国本部中国開発統括部長 2014年 4月 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.総経理 2016年 3月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.開発統括部長 2016年 4月 当社中国本部長 2016年 4月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.総経理（現任） 2016年 5月 当社取締役中国本部長 2019年 4月 当社常務取締役中国本部長（現任） （重要な兼職の状況） AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.董事長 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.董事長		
取締役候補者の選定理由	国内及び中国における開発業務に従事するとともに、中国現地法人の経営の経験も有しており、2019年より常務取締役を務めております。海外における事業経営の実績と貢献をふまえ、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	佐藤久之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

8 おかだ もとや 岡田 元也

再任

生年月日	1951年 6月 17日	所有する当社の株式数	5,280株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1979年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年 5月 同社取締役 1992年 2月 同社常務取締役 1995年 5月 同社専務取締役 1997年 6月 同社代表取締役社長 1998年 5月 当社取締役 2002年 5月 当社取締役相談役 (現任) 2003年 5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年 3月 同社取締役兼代表執行役社長グループCEO (現任) 2015年 2月 イオンリテール(株)取締役相談役 (現任)		
取締役候補者の選定理由	イオン(株)とイオングループ各社は、相互に自主性・独自性を尊重しつつ綿密な連携を図りながら、シナジー効果の最大化を図ることが、株主利益につながるものと認識しております。グループ戦略の実効性を高めること及び当社の健全な事業経営の管理を目的に、経営者としての豊富な経験・能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEOであり、同社は当社の大株主(親会社)であります。また、当社の兄弟会社であり当社テナントとして入店しているイオンリテール(株)の取締役相談役であります。		

9 おかもと まさひこ 岡本 正彦

再任

生年月日	1958年 4月 8日	所有する当社の株式数	100株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1981年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1997年 3月 同社メガマート事業本部人事総務部長 2000年 3月 同社近畿事業本部人事教育部長 2001年 3月 同社本社事務センター長 2008年 9月 同社関東カンパニー人事教育部長 2015年 2月 当社管理本部総務部長 2018年 4月 当社管理本部長 2018年 5月 当社取締役管理本部長(現任)		
取締役候補者の選定理由	人事・総務業務に従事して培った専門知識と経験をもとに、2018年より取締役管理本部長を務めております。人材育成やコーポレートガバナンスコードへの対応を推進しており、ガバナンス体制や人事体制のさらなる推進・強化を担っていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	岡本正彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

10 よこやま 横山 ひろし 宏

再任

生年月日	1964年 5月29日	所有する当社の株式数	1,810株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1987年 4月 中央信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行</p> <p>2000年10月 中央三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 不動産投資開発部課長</p> <p>2004年 4月 当社入社</p> <p>2004年 4月 当社管理本部財務経理グループ 財務グループマネージャー</p> <p>2007年 8月 当社管理本部財務経理部長</p> <p>2013年 5月 当社経本部財務統括部長</p> <p>2017年 4月 当社開発本部開発企画統括部長</p> <p>2017年 5月 当社取締役開発本部開発企画統括部長 (現任)</p>		
取締役候補者の選定理由	<p>金融機関での不動産関連業務の経験を備えており、当社入社以来、財務・経理業務に従事し、2017年より取締役開発本部開発企画統括部長を務めております。不動産開発及び財務関連の豊富な実績と経験を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>横山宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

11 なからい あきこ 伴井 明子

再任

生年月日	1971年 8月 7日	所有する当社の株式数	2,500株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>2003年12月 (株)ダイヤモンドシティ (現イオンモール(株)) 入社</p> <p>2011年 4月 当社イオンモール都城駅前ゼネラルマネージャー</p> <p>2013年 4月 当社イオンモール福津ゼネラルマネージャー</p> <p>2016年 7月 イオンモールキッズドリーム合同会社 代表職務執行者 (現任)</p> <p>2018年 3月 当社営業本部デジタル推進統括部長</p> <p>2018年 5月 当社取締役営業本部デジタル推進統括部長 (現任)</p>		
取締役候補者の選定理由	<p>入社以来、主にショッピングモールの管理・運営業務に従事し、2018年より取締役営業本部デジタル推進統括部長を務めております。営業全般にかかわる専門知識と子会社での経営経験を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>伴井明子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

12 いわむら やすつぐ
岩村 康次

新任

生年月日	1966年 3月 7日	所有する当社の株式数	1,012株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2005年 8月 当社入社 2007年 8月 当社企画開発部 企画開発第一グループ ゼネラルマネージャー 2009年 5月 当社開発本部 関東・東北開発部長 2013年 4月 当社開発本部 開発統括部長 2016年 5月 AEON MALL VIETNAM CO.,LTD General Director (現任) (重要な兼職の状況) AEON MALL HIMLAM COMPANY LIMITED General Director		
取締役候補者の選定理由	入社以来、主にショッピングモールの開発業務に従事し、2016年よりアセアンにおける重点拠点であるイオンモールベトナムの社長を務めております。開発にかかわる専門知識と海外子会社での経営経験を有していることから、新たに取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	岩村康次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

13 たいら まみ
平 真美

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1962年 2月 20日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1987年 10月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1990年 10月 早川善雄税理士事務所入所 1991年 9月 公認会計士登録 1992年 4月 税理士登録 2002年 10月 税理士法人早川・平会計パートナー (現任) 2011年 5月 当社社外監査役 2014年 5月 当社社外取締役 (現任) 2014年 6月 スズデン(株)社外監査役 2016年 3月 井関農機(株)社外監査役 (現任) 2016年 6月 スズデン(株)社外取締役 (現任)		
社外取締役候補者の選定理由	公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識と、他社での取締役及び監査役としての経験を活かして、当社経営への助言・監督を行っていることに加え、ダイバーシティ経営推進においても実践的な視点からアドバイスを行っております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により引き続き社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	平真美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

14 かわばた まさ お 河端 政夫

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1948年 8月10日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1971年 4月 パイオニア(株)入社 1996年11月 パイオニアイギリス社長 2004年 6月 パイオニア(株)常務執行役員広報・IR、リスク管理担当 2008年 4月 パイオニアノースアメリカ会長兼CEO 2009年 6月 パイオニア(株)顧問 2010年 7月 公益財団法人音楽鑑賞振興財団事務局長 2012年 7月 公益財団法人日本英語検定協会アドバイザー 2014年 9月 ブレインウッズ(株)顧問 (現任) 2015年 5月 当社社外取締役 (現任) 2015年 6月 一般社団法人日本英語交流連盟理事 (現任) 2018年 6月 学校法人国際基督教大学監事 (現任)		
社外取締役候補者の選定理由	他社において、広報・IR・リスク管理業務に従事するとともに、海外数カ国において現地法人経営者として培った国際感覚や豊富な経験等から、当社の経営に関して幅広い観点から適切な助言・監督を行っており、引き続き社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	河端政夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注)1.平真美氏及び河端政夫氏は現在当社の社外取締役ですが、それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって平真美氏が5年、河端政夫氏が4年となります。
- 2.当社は平真美氏及び河端政夫氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1)社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を上限として、その責任を負うものとする。
- (2)上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 3.当社は平真美氏及び河端政夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準と資質

当社は、独立社外取締役の選任につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に則るとともに、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者又は経営経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しています。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役4名の選任をお願いするものであります。また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

〈監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き〉

監査役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、監査役会で協議し同意を得た上で株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・経営全般の見地から経営課題を認識することができること。
- ・監査役職務執行に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと。
- ・財務及び会計に関する相当程度の知見、又は専門分野における能力・知識・経験を有していること。

1 わたなべ ま き 渡部 ま き

再任

社外監査役候補者

生年月日	1965年 9 月 7 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1988年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1992年 7 月 同社兵庫経理課 1993年11月 同社経理部主計課 2010年 3 月 同社経理部長 2013年 8 月 イオン(株)連結経理部長 2017年 5 月 当社監査役 2018年 5 月 当社社外監査役 (現任)		
社外監査役候補者の選定理由	イオン(株)で培った豊富な経理に関する経験と、イオングループ各社での監査役としての経験を、当社の経営に活かしていただけると判断し、社外監査役候補者として選任しております。		
特別の利害関係	渡部まき氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

2 村松 高男

むらまつ たか お

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日	1953年10月 1 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1979年 4 月 東京国税局入局 1988年 4 月 東京地方検察庁 特捜部主任捜査官 1991年 7 月 国税庁 調査査察部査察官 1998年 7 月 国税庁 調査査察部主査 2003年 7 月 渋谷税務署 副署長 2005年 7 月 東京国税局 査察部統括国税査察官 2009年 7 月 大阪国税局 首席監察官 2010年 7 月 国税庁 首席監察官 2012年 7 月 名古屋国税局 総務部長 2013年 6 月 高松国税局長 2014年10月 税理士登録 村松税理士事務所（現任） 2015年 4 月 ベステラ(株)社外監査役（現任） 2015年 4 月 セレンディップ・コンサルティング(株) 社外監査役（現任） 2016年 5 月 当社社外監査役（現任） 2016年 6 月 グローブライド(株) 社外取締役（監査等委員）（現任）		
社外監査役候補者の選定理由	村松高男氏は、長年にわたる国税局勤務で培った税務に関する豊富な専門知識と、他社での監査役としての経験を当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任しております。		
特別の利害関係	村松高男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

3 鳥居 江美

とりい えみ

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日	1978年 9 月 4 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	2005年11月 司法試験合格 2006年 4 月 司法修習生 2007年 9 月 のぞみ総合法律事務所 入所 2015年 4 月 厚生労働省 関東信越地方年金記録訂正審議会委員（現任） 2019年 4 月 のぞみ総合法律事務所 パートナー（現任）		
社外監査役候補者の選定理由	鳥居江美氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律の専門家としての視点をもって、当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに選任しております。		
特別の利害関係	鳥居江美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

4 はやみ ひでき 速水 英樹

再任

生年月日	1973年 3月15日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1996年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1997年 9月 同社コントロール部 2008年 5月 同社グループコントロール部 2009年 4月 同社経営管理部 2010年 5月 ペットシティ(株) (現イオンペット(株)) 監査役 2012年 5月 (株)コックス取締役経営管理部長 2016年 2月 同社取締役管理担当 2017年 2月 同社管理本部長兼事業推進本部長 2017年 3月 イオン(株)経営管理部長 (現任) 2018年 5月 当社監査役 (現任)		
監査役候補者の選定理由	イオン(株)で培った豊富な経営に関する知識と、イオングループでの監査役及び経営管理の経験を、当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査役候補者として選任しております。		
特別の利害関係	速水英樹氏は、イオン(株)経営管理部長であり、同社は当社の大株主(親会社)であります。		

- (注) 1.渡部まき氏及び村松高男氏は、現在当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、渡部まき氏は2年、村松高男氏は3年となります。
- 2.当社は村松高男氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であります。また、鳥居江美氏が選任された場合は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1)社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を上限として、その責任を負うものとする。
- (2)上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 3.当社は村松高男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、鳥居江美氏が選任された場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 4.速水英樹氏は、当社の親会社であるイオン(株)の業務執行者として上記の地位等を務め従業員給与を受けております。

以上

事業報告

(2018年3月 1日から)
(2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社は、2018年2月期（2017年度）を初年度とする中期経営計画（2017～2019年度）を策定し、既存のビジネスモデルの革新を図るとともに、新たな成長モデルの確立に取り組んでいます。具体的には、「アジアにおける成長機会の獲得」「新たな国内需要の発掘」「圧倒的な地域No.1モールへの進化」「都市部における成長機会の獲得」「成長を支えるファイナンスミックスと組織体制構築」の5つの成長施策を通じ、持続的な成長と収益性の向上を実現していきます。

当連結会計年度における業績は、営業収益および各利益とも過去最高実績となりました。

営業収益が3,129億7千6百万円（前期比108.6%）となり、営業原価が事業規模拡大により2,328億3千1百万円（同109.8%）となったものの、営業総利益は801億4千4百万円（同105.4%）となりました。販売費及び一般管理費が271億5千7百万円（同101.1%）となり、営業利益は529億8千7百万円（同107.7%）と増益となりました。

営業外収支は、前連結会計年度と比較して5億9千2百万円減少し、経常利益は522億6百万円（同106.5%）と増益となりました。

特別損益の純額は、前連結会計年度と比較して5億6千1百万円減少しました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は476億8千3百万円（同105.8%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、所得拡大促進税制に伴う法人税額控除等による実効税率の低下等もあり、335億3千8百万円（同109.8%）と増益となりました。

当連結会計年度における連結業績およびセグメント別業績は次のとおりです。

◆連結業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
営業収益	288,111	312,976	+24,865 (108.6%)
営業利益	49,211	52,987	+3,776 (107.7%)
経常利益	49,022	52,206	+3,183 (106.5%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	30,542	33,538	+2,996 (109.8%)

◆セグメント別業績

(単位：百万円)

	営業収益			セグメント利益又は損失 (△)		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
日本	255,499	268,358	+12,859 (105.0%)	50,074	52,415	+2,340 (104.7%)
中国	23,896	33,369	+9,472 (139.6%)	△1,132	△453	+679 (-)
アセアン	8,715	11,248	+2,532 (129.1%)	248	999	+751 (402.4%)
海外	32,611	44,617	+12,005 (136.8%)	△884	546	+1,430 (-)
調整額	-	-	- (-)	20	25	+4 (122.7%)
合計	288,111	312,976	+24,865 (108.6%)	49,211	52,987	+3,776 (107.7%)

a. 海外（中国・アセアン）

中国・アセアンにおいては、ドミナント出店の進展に伴うブランディングメリットの享受が進み、営業収益が446億1千7百万円（前期比136.8%）と伸長し、営業利益は5億4千6百万円（前連結会計年度は8億8千4百万円の営業損失）の黒字となり、営業損益は14億3千万円の改善となりました。海外事業は、新規出店に加え、既存モールにおける専門店入替によるリニューアルや計画的な増床、オペレーションレベルの向上に向けた取り組みを強化していくことで、当社の成長ドライバーとして、今後利益が拡大していくステージとなります。

◆アジアにおける成長機会の獲得

（中国）

営業収益は333億6千9百万円（前期比139.6%）、営業損失は4億5千3百万円（前連結会計年度は11億3千2百万円の営業損失）となりました。

当連結会計年度において、17モール（注）中10モールで黒字化を達成し、営業損益は、前連結会計年度と比較して6億7千9百万円の利益改善となりました。

中国においては、経済成長率が鈍化したものの、当社モールでは、日本で培った管理運営ノウハウを活かし、消費を喚起するセールやイベントの開催による集客力の向上や、日本のモール環境と同等のクリンリネス（清潔、安全、快適な状態）の徹底および計画的な専門店入替を中心としたリニューアルの実施により、モールの鮮度を常に高めており、既存17モールの専門店売上伸び率は2桁水準で推移しています。

中期経営計画（2017～2019年度）において、中国では8モールの新規オープンを計画しており、前連結会計年度は4モール、当連結会計年度は2モールをオープンしました。

5月に山東省1号店となるイオンモール煙台金沙灘（山東省煙台市）、11月に広東省3号店、広州市2号店となるイオンモール広州金沙（広東省広州市）をオープンしました

中国では、北京・天津・山東省、江蘇・浙江、湖北、広東の4エリアを中心にドミナント出店を進めています。その効果により、当社モールのブランド力が向上し集客力が高まることで、優良専門店の誘致や、より有利なリーシング条件での契約が可能となる等、ブランディングメリットの享受が進んでいます。

新たな需要創出に向けた取り組みとして、社会行事に対応したセールの実施等により、売上拡大を図っています。中国で最大のオンラインショッピング商戦日「独身の日（11月11日）」には、当社モールでも割引セールの実施や話題性の高いイベント開催等により、単日売上で過去最高実績を更新しました。

5月には、2014年12月オープンのイオンモール武漢金銀潭（湖北省武漢市）において、全体の4割以上の専門店を刷新するリニューアルを実施、2020年春には増床を計画しており、併せて既存モールの5割にあたる90店舗を刷新するリニューアルを計画しています。

8月には、「第3回 イオンモール中国 接客ロールプレイングコンテスト全国大会」をイオンモール蘇州吳中（江蘇省蘇州市）で開催しました。同大会を通じて、接客サービスレベルの向上、モール従業員全体のスキルアップによる現地スタッフの育成を図る等、経営の現地化に向けた取り組みを推進していきます。

（アセアン）

営業収益は112億4千8百万円（前期比129.1%）、営業利益は9億9千9百万円（同402.4%）となりました。

当連結会計年度において、全7モール（注）で黒字化を達成し、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して7億5千1百万円の増益となりました。

アセアンにおいては、今後、中間所得者層の増加や、ニューファミリー層の増加が見込まれ、商品のご提供だけでなく、将来のマーケットニーズを先取りした最先端のアミューズメントやサービスおよび地域のインフラ機能をご提供しています。

中期経営計画（2017～2019年度）において、アセアンでは4モールの新規オープンを計画しており、前連結会計年度にインドネシアで1モールをオープンしました。当連結会計年度においては、5月にカンボジア2号店となるイオンモール セン ソック シティ（プノンペン都）を計画通りにオープンしました。

イオンモール セン ソック シティは、エンターテインメント機能として「室内遊園地」「TVスタジオ」「シネマ」「ボウリング」等の導入、サービス、地域のインフラ機能として「運転免許センター」「IDカード発行センター」「パスポートセンター」等の行政サービスおよびフィナンシャルゾーンを導入しました。カンボジアでは3号店の出店も決定し、2023年オープンに向けた準備を進めています。

ベトナムでは、ハノイエリアにおいて、2019年度オープン予定の5号店イオンモール ハドン（ハノイ市）、2020年度オープン予定の6号店イオンモール ハイ フォン レ チャン（ハイフォン市）を建築着工しました。また、2019年上期に増床リニューアルオープンするベトナム1号店のイオンモール タンフーセラドン（ホーチミン市）は、総賃貸面積70,000㎡（35,000㎡増）、専門店数210店舗（90店舗増）へと規模を拡大します。

インドネシアでは、2019年度オープン予定の3号店イオンモール セントゥールシティ（西ジャワ地区）を建築着工しました。また、2020年度オープン予定の4号店イオンモール タンジュンバラット（南ジャカルタ区）の出店が決定しました。

11月には、「第1回イオンモールベトナム 接客ロールプレイングコンテスト全国大会」をイオンモール ビンタン（ホーチミン市）で開催しました。同様のコンテストは、11月にカンボジア、12月にはインドネシアでも初開催しました。中国と同様、アセアンにおいても、経営の現地化に向けた取り組みを推進していきます。

（注）前連結会計年度迄にオープンしたモールが対象。

<当連結会計年度における海外新規事業所（モール）>

	名称	所在	オープン (注)	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
中国	イオンモール煙台金沙灘	山東省煙台市	2018年5月	212	72,000
	イオンモール広州金沙	広東省広州市	2018年11月	170	65,000
カンボジア	イオンモール セン ソック シティ	プノンペン都	2018年5月	200	85,000

（注）海外現地法人の決算期は12月末。

b. 日本

営業収益は2,683億5千8百万円（前期比105.0%）、営業利益は524億1千5百万円（同104.7%）となりました。モール事業は、既存モールにおいて2モールの増床、6モールのリニューアルを実施しました。積極的な既存モールの増床およびリニューアルに加え、「ハピネスモール」の取り組みを通じた新たな顧客層の取り込み、ローカライゼーションの推進を目的とした営業施策の実施等、集客力強化に向けた施策を推進しました。また、新規事業拠点として、新フォーマットのTHE OUTLETS HIROSHIMA（広島県）を含む4モールをオープンしました。

◆新たな国内需要の発掘

お客様の、心身ともに健康で、豊かな生活づくりへの貢献を目的として、イオングループでは「ヘルス&ウェルネス」の取り組みを強化しています。当社では、お客様にとっての「しあわせ」が生まれる場所でありたいとの思いから、ヘルス（健康）・ウェルネス（感動・癒し）・コミュニティ（地域）・オポチュニティ（新たな価値観や生活と出会う機会づくり）の4つを柱に、「ハピネスモール」の取り組みを各モールで展開しています。

「ヘルス」では、お客様の健康増進に向けた取り組みとしてモールウォーキングを全国のイオンモールで実施しています。イオンモール宮崎（宮崎県）では、3月の増床に合わせて、千葉大学予防医学センター監修によるウォーキングプログラムをモール館内に採り入れ、健康への気づきを促す空間や仕掛け作りを行いました。また、スポーツ庁が官民連携プロジェクトとして推進する「FUN+WALK PROJECT」とも連携し、天候に左右されず快適な館内でのモールウォーキングを推進していきます。

「ウェルネス」では、公益財団法人日本オペラ振興会との協働による「オペラ de イオンモール」を各モールで実施しています。

「コミュニティ」では、地域の魅力を磨くことを目的とした「究極のローカライズ2018」等、各モールでさまざまな取り組みを実施していきます。

国内における消費需要の喚起を目的として、11月23日から25日の3日間（注）に「イオンモール ブラックフライデー」を全国のイオンモールで実施しました。本企画は今回で3年目を迎えたことで、お客様の認知度が高まり、本年も、目玉商品を期間限定価格で取り揃える他、さまざまな企画実施により集客拡大を図った結果、期間中の来店客数は対前年同期比102.7%、売上は対前年同期比106.6%と好調に推移しました。

お客様に新たな体験や発見を提供することを目的として、海外専門店の日本への誘致を積極的に進めています。8月に中国で人気の火鍋専門店「海底撈火鍋（カイテイロウヒナベ）」をイオンモール幕張新都心（千葉県）にオープンした他、11月に英国で人気のカカオ専門店「Hotel Chocolat（ホテルショコラ）」をイオンレイクタウン（埼玉県）に日本第1号店としてオープンする等、海外展開で培った海外専門店企業とのネットワークを活かし、有力な海外専門店の誘致を進めています。

（注）前年は11月23日から26日の4日間開催。数値比較は11月22日から25日の4日間対比。

◆圧倒的な地域No.1モールへの進化

商業施設の淘汰が急速に進展する中、エリアで最も支持される地域No.1モールを増やすことにより、国内モール市場における競争優位性を高めています。

中期経営計画（2017～2019年度）において、8モールの増床、32モールのリニューアル、10モールの新規オープンを計画しており、前連結会計年度は2モールで増床、12モールでリニューアルを実施し、5モールを新規オープンしました。当連結会計年度は2モールで増床、6モールでリニューアルを実施し、4モールを新規オープンしました。

3月にイオンモール宮崎（宮崎県）、7月にイオンモール熊本（熊本県）を増床オープンしました。

イオンモール宮崎は、南側敷地に増床棟を新設し、63店舗の専門店を新たに導入しました。また、既存棟においても92店舗を刷新する大規模リニューアルを実施しました。その結果、当モールは、総賃貸面積84,000㎡（14,000㎡増）、専門店数250店舗（70店舗増）となりました。

イオンモール熊本は、2016年4月の熊本地震発生以降、段階的に営業再開してきましたが、今回、地震で被害を受けた西側の準核ゾーンを従来から大幅に面積を拡大させ、増床棟として新たにオープンしました。その結果、当モールは、総賃貸面積84,000㎡（11,000㎡増）、専門店数200店舗（45店舗増）となりました。また、今後、大地震等の災害による被害を防ぐため、モール館内にある各施設の素材や設置方法を見直すことで、施設の安全性向上と耐震性能強化に向けた取り組みも行っています。

いずれのモールも増床により、圧倒的な地域No.1モールとしてのポジションを確立し、エリアにおけるマーケットシェアをさらに拡大しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において増床およびリニューアルを実施した既存22モールの専門店売上は前期比108.0%と堅調に推移しています。

新規モールでは、3月にイオンモール座間（神奈川県）、4月にTHE OUTLETS HIROSHIMA、6月にイオンモールいわき小名浜（福島県）、11月にイオンモール津南（三重県）をオープンしました。

イオンモール座間は、日産自動車座間事業所の一部敷地を活用しオープンしたもので、環境負荷低減に向けた取り組みを拡充しています。建物屋上や壁面に設置している太陽光発電パネルは、1メガワット（年間を通して一般家庭約300世帯をまかなえる電力量）の電力を生み出すことが可能であり、また、全館でLED器具を採用することで、従来型モールと比較して照明使用電力の40%削減を実現しています。

THE OUTLETS HIROSHIMAは、「本格アウトレット×エンターテインメント×地域との出会い」をコンセプトとした、広島県内だけでなく国内外の観光客もターゲットとした広域集客型の施設です。地元スポーツ球団とコラボレーションしたアミューズメント施設の導入、地域の食や銘産を集積したゾーン展開等、地元広島県の特色を深く体験することが可能な構成としています。

イオンモールいわき小名浜は、防災モールとしての機能に大きな特徴があります。地震等の万一の災害発生時には、閉店後もペDESTリアンデッキと接続した店内通路やイオンホール、屋上を開放して避難者を一時的に受け入れる機能を持つ他、津波による浸水被害に備え、1Fをピロティ構造として重要施設を想定最大津波以上の高さに設置しました。また、隣接するアクアマリンパーク等の観光施設や地元企業、教育機関との連携により、地域の魅力を発信するローカライズの取り組みも積極的に推進しています。

イオンモール津南は、1978年に開業し、2016年に閉店した「イオン津南ショッピングセンター サンバレー」を建て替え、規模を拡大し再オープンしました。お客さまの利便性向上のため、イベント広場に270インチの大型LEDビジョンを設置する他、館内約60面にデジタルサイネージを設置する等、最新のデジタルコンテンツを導入しています。

<当連結会計年度におけるリニューアルモール>

名称	所在	リニューアルオープン日	専門店数	新規専門店数 ① (注1)	移転・改修専門店数 ②	リニューアル専門店数 ①+②
イオンモール宮崎 (注2)	宮崎県	3月16日	250	91 (69)	64	155
イオンモール橿原	奈良県	3月17日	230	10 (2)	12	22
イオンモール堺北花田	大阪府	3月20日	170	20 (-)	7	27
イオンモール伊丹	兵庫県	4月27日	150	15 (-)	18	33
イオンモール福津	福岡県	7月13日	190	12 (2)	3	15
イオンモール熊本 (注2)	熊本県	7月20日	200	42 (10)	3	45
イオンモール倉敷	岡山県	7月20日	240	8 (2)	-	8
イオンモール福岡	福岡県	10月26日	220	7 (-)	-	7

(注) 1. () 内は新規専門店のうち都道府県初出店の専門店数。

2. イオンモール宮崎、イオンモール熊本は、増床リニューアル。

<当連結会計年度における国内新規事業所(モール)>

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
イオンモール座間	神奈川県	2018年3月	160	50,000
THE OUTLETS HIROSHIMA	広島県	2018年4月	200	53,000
イオンモールいわき小名浜	福島県	2018年6月	130	50,000
イオンモール津南	三重県	2018年11月	170	60,000

◆都市部における成長機会の獲得

株式会社OPAでは、10月に那覇オーパ(沖縄県)、11月に八王子オーパ(東京都)の2店舗を新規オープンしました。既存店舗では、ワールドポーターズビブレ(神奈川県)、チャンネルシティオーパ(福岡県)で、日本初出店となる英国最古の玩具店「ハムリーズ」をオープンした他、心斎橋オーパ(大阪府)では、10月に中国で人気の火鍋専門店「海底撈火鍋(カイトイロウヒナベ)」をオープン、新百合丘オーパ(神奈川県)や高崎オーパ(群馬県)においても、大型雑貨専門店を導入しました。

<当連結会計年度における国内新規事業所(都市型ショッピングセンター)>

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
那覇オーパ	沖縄県	2018年10月	50	5,200
八王子オーパ	東京都	2018年11月	40	6,200

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、2,171億1百万円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」1,798億1千7百万円、「中国」96億9千3百万円、「アセアン」275億9千万円であります。「日本」においては、当社所有新規モールであるイオンモール座間、THE OUTLETS HIROSHIMA、イオンモールいわき小名浜、イオンモール津南の開設を行ったこと等による投資を実施しました。「中国」においては、イオンモール煙台金沙灘、イオンモール広州金沙、「アセアン」においては、イオンモールセン ソック シティの新規モールの開設を行ったこと等による投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金として既存取引銀行等より611億5千9百万円、社債の発行により800億円の調達をいたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

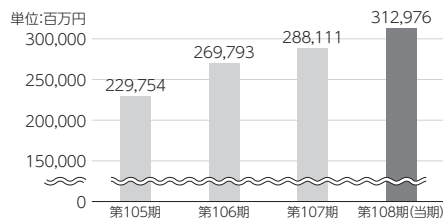
区 分	第 105 期 (2016年2月期)	第 106 期 (2017年2月期)	第 107 期 (2018年2月期)	第 108 期 (当連結会計年度 (2019年2月期))
営 業 収 益 (百万円)	229,754	269,793	288,111	312,976
経 常 利 益 (百万円)	42,412	46,420	49,022	52,206
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,639	28,527	30,542	33,538
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	108.43	125.45	134.29	147.45
総 資 産 (百万円)	974,970	1,012,758	1,123,781	1,203,211
純 資 産 (百万円)	339,849	356,203	385,561	394,059
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,481.77	1,539.36	1,642.59	1,685.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	61,785	73,646	80,616	90,600
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△146,332	△63,574	△142,009	△176,189
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73,446	8,312	44,841	91,199
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	53,652	69,593	54,223	55,414

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

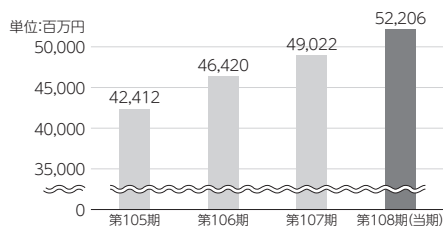
2.第108期(当連結会計年度)につきましては、前記(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

【ご参考】

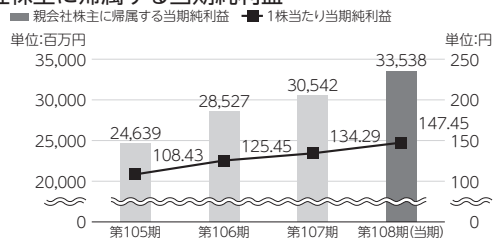
営業収益



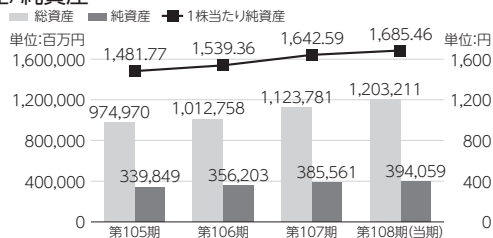
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産/純資産



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 105 期 (2016年2月期)	第 106 期 (2017年2月期)	第 107 期 (2018年2月期)	第 108 期 (当期) (2019年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	213,135	218,901	231,440	244,272
経 常 利 益 (百万円)	48,310	48,300	49,851	52,422
当 期 純 利 益 (百万円)	29,707	33,273	34,077	34,612
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	130.73	146.32	149.84	152.17
総 資 産 (百万円)	924,237	973,120	1,060,415	1,167,443
純 資 産 (百万円)	328,565	360,373	388,061	413,922
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,458.78	1,584.05	1,705.67	1,819.27

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2.第105期は、2015年3月27日に「イオンモール旭川駅前」、同年4月25日に「イオンモール沖縄ライカム」、同年7月14日に「イオンモールとなみ」、同年10月23日に「イオンモール四條畷」、同年12月4日に「イオンモール常滑」がオープンしております。

3.第106期は、2016年3月19日に「イオンモール堺鉄砲町」、同年4月23日に「イオンモール今治新都市」、同年5月2日に「イオンモール出雲」、同年12月9日に「イオンモール長久手」、同年12月16日に「カテプリ」、2017年2月24日に「三宮オーパ2」がオープンしております。

4.第107期は、2017年3月24日に「イオンモール新小松」、同年4月21日に「イオンSENRI TO 専門館」、同年4月27日に「イオンモール徳島」、同年9月20日に「イオンモール神戸南」、同年9月21日に「イオンモール松本」がオープンしております。

5.第108期は、2018年3月16日に「イオンモール座間」、同年4月27日に「THE OUTLETS HIROSHIMA」、同年6月15日に「イオンモールいわき小名浜」、同年11月9日に「イオンモール津南」がオープンしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社及び同社の子会社で当社の議決権を56.14%（直接保有55.39%）保有しております。

当社は同社に対し資金の寄託運用を行っております。取引条件につきましては、一般的に金融機関と行われている取引条件を基準とし、取締役会で定めた社内規定に則り、親会社から独立して当該取引の実施の可否を決定していることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	62,700千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	292,960千米ドル	100%	
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	212,000千米ドル	100%	
PT. AEON MALL INDONESIA	5,407,772百万ルピア	88.1%	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	390,000千元	100%	
PT. AMSL INDONESIA	60,000千米ドル	66.9%	
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	257,000千米ドル	100%	
AEON MALL HIMLAM COMPANY LIMITED	200,000千米ドル	90.0%	
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	376,561千米ドル	100%	
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	169,000千米ドル	100%	
PT. AMSL DELTA MAS	64,730千米ドル	66.9%	
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	480,460千米ドル	100%	
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	159,000千米ドル	100%	
株式会社OPA	3,499百万円	100%	都市型ショッピングセンター事業

(4) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社および連結子会社42社（株式会社OP A、他国内4社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国29社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア3社）で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社OP Aは都市型ショッピングセンター事業、41社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社およびイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

(5) 対処すべき課題

当社は、「アジアにおける成長機会の獲得」「新たな国内需要の発掘」「圧倒的な地域No.1モールへの進化」「都市部における成長機会の獲得」「成長を支えるファイナンスミックスと組織体制構築」の5つの成長施策を通じ、持続的成長と高い収益性を兼ね備えた強靱な企業体質の構築に取り組んでいきます。

①アジアにおける成長機会の獲得

中国、アセアンでは、当社既存モールの専門店売上は2桁成長を続けており、今後も当社の成長ドライバーとして積極的に事業展開を進めていきます。出店数の拡大に伴い、各出店エリアにおいてドミナント体制が進展すること、既存モールの利益拡大に加え、新規モールの利益黒字化にかかる期間も早期化しており、本格的に利益寄与する見込みです。

中国、アセアンいずれも、競争力あるモールのドミナント出店をさらに推し進めていきます。中国では、湖北省など、沿岸部に比べて経済成長率の高い内陸部を中心に出店を拡大していきます。アセアンでは、引き続き、ベトナム、カンボジア、インドネシアにおいて事業展開を進め、特に、今後マーケットの拡大が見込まれるベトナムを最重要エリアとして出店を加速していきます。

新規出店に伴うエリアブランディング向上により、来店客数の増加およびテナントリーシング条件の向上を図るとともに、専門店との契約満了のタイミングで計画的に増床・リニューアルを実施することで、さらなる収益拡大に取り組んでいきます。

また、海外における多店舗展開に伴う管理・運営ノウハウの向上、モール経営の現地化、グローバルに活躍できる人材育成を通じ、迅速な意思決定と高い成長性を確保できる体制の確立を図り、当社の利益成長を牽引する強固な事業基盤を構築していきます。

②新たな国内需要の発掘

幅広い年代層のお客さまニーズや地域特性への対応により、新たな顧客層の獲得、潜在的な消費需要を掘り起こし、国内における新たな需要創造に取り組んでいます。

地域に密着したモール独自の活動、多様化する地域の方々のニーズに応えるための行政機能や郵便局、図書館等の公共的機能の拡充、地域団体とのさらなる連携強化等を通じて、地域におけるモールの役割・機能を強化することにより、ローカライゼーションを推進していくことで、既存商圏の深耕を図っていきます。

従来のメインターゲットであるファミリー層に加え、シニアを含めたターゲットエイジ拡大を図っていきます。お客さまにとっての「しあわせ」が生まれる場所でありたいとの思いから、ヘルス・ウェルネス・コミュニティ・オポチュニティの4つを柱とした「ハピネスモール」の取り組みを積極的に実施し、地域におけるコミュニティづくりを推し進めていきます。

また、SNS等の活用による集客施策やデジタルを活用したモールのインフラ整備、有力な海外専門店の誘致、専門店企業と一体となったモール経営を推し進めることで、集客力をより一層強化していきます。

③圧倒的な地域No.1モールへの進化

お客様の消費行動の変化、イーコマースの拡大等の影響から国内における商業施設間の競争は激化しており、今後淘汰が進む中では地域で圧倒的なNo.1のポジションを確立していく必要があります。その実現に向け、綿密なエリア・マーケティングに基づく既存モールの増床・リニューアルの積極的な実施に加え、モールの空白エリアへの厳選した新規出店を通じ、国内モール市場における競争優位性をさらに高めていきます。

多様化するお客様ニーズへの対応として、従来のモールフォーマットでの出店だけでなく、地域創生型商業施設や複合的な視点での開発を推し進め、新たなフォーマットの構築を進めていきます。

専門店企業における人手不足等の課題に対し、事業所内保育園の設置や従業員向け休憩室の充実等、従業員の満足度を高める取り組みを拡充することで、専門店企業と共に課題解決に向けた取り組みを推進していきます。

これらの取り組みを通じ、国内市場におけるシェア、集客力、専門店企業からの支持等において、地域No.1モールとしてのポジションを確立していきます。

④都市部における成長機会の獲得

都市型ショッピングセンターを展開する株式会社OPAにおいて、既存店のスクラップ&ビルドを含め、店舗毎の立地特性に応じたリニューアルを引き続き推し進めていくことで、集客力を強化し、収益性の改善を図っていきます。

⑤成長を支えるファイナンスミックスと組織体制構築

投資効率・資産効率の改善、キャッシュ・フローの最大化を図り、中長期の成長戦略を支える健全で強固な財務基盤の構築に取り組みます。また、企業の成長を牽引する多様な人材育成を目的として、ダイバーシティ経営を推進するとともに、国内外における事業ノウハウの共有化や意思決定の迅速化等、マネジメント体制やガバナンス機能を強化していきます。

(6) 企業集団の主要な営業所等 (2019年2月28日現在)

① 主要な事業所

当社本社：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

	事業部名及び会社名	モール及び店舗数	管理・運営業務 受託商業施設数
モール事業	東北・北海道事業部	10	7
	関東・新潟事業部	7	9
	首都圏事業部	8	6
	千葉事業部	5	7
	東海・長野事業部	5	9
	愛知事業部	7	7
	京滋・北陸事業部	6	7
	東近畿事業部	9	5
	西近畿事業部	3	7
	中四国事業部	9	7
	九州・沖縄事業部	11	1
	アウトレット事業部	1	0
	中国本部	19	0
	アセアン本部	7	1
	小計	107	73
都市型ショッピング センター事業	株式会社OPA	23	0
	合計	130	73

(注) 1.東北・北海道事業部のモール及び店舗数には、(株)和田ショッピングモール(ショッピングモールフェスタ)を加えて表記しております。
2.2018年8月31日をもって、イオンモール川口は閉店しております。

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
株式会社OPA	千葉県 千葉市
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	中華人民共和国 天津市
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 北京市
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 江蘇省
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 湖北省
HANGZHOU YUZHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 浙江省
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 広東省
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 山東省
PT. AEON MALL INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
PT. AMSL INDONESIA	インドネシア共和国 バンテン州
PT. AMSL DELTA MAS	インドネシア共和国 西ジャワ州
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市

(7) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の状況

事業の種類別名称	従業員数	前連結会計年度末比
モ ー ル 事 業	2,923(1,398)名	206名増(11名減)
都市型ショッピングセンター事業	253(116)名	4名増(増減無)
管 理 部 門	127(40)名	2名増(3名増)
合 計	3,303(1,554)名	212名増(8名減)

(注)1.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入外向者を含む。)であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)】は()外数で記載しております。

2.従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しておりますが、主な理由は海外現地採用従業員数の増加によるものであります。

② 当社の状況 (単体)

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性 1,191(173)名	60名増(17名減)	43才6ヶ月	6年7ヶ月
女 性 601(1,169)名	50名増(24名増)	35才5ヶ月	6年2ヶ月
合 計 1,792(1,342)名	110名増(7名増)	40才10ヶ月	6年6ヶ月

(注)1.従業員数は就業人員数(当社から社外への外向者を除き、社外から当社への外向者を含む。)であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)】は()外数で記載しております。

2.出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

(8) 主要な借入先 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額
沖縄振興開発金融公庫	20,000
株式会社日本政策投資銀行	15,700
株式会社みずほ銀行	15,427
株式会社三菱UFJ銀行	13,538
農林中央金庫	8,800
信金中央金庫	8,200
みずほ信託銀行株式会社	8,000
株式会社三井住友銀行	7,881
株式会社広島銀行	7,000
三井住友信託銀行株式会社	7,000
株式会社りそな銀行	6,718
一般財団法人民間都市開発推進機構	6,435
三重県信用農業協同組合連合会	5,500
大阪府信用農業協同組合連合会	5,000
株式会社池田泉州銀行	4,827
兵庫県信用農業協同組合連合会	4,700
株式会社横浜銀行	4,500
シンジケートローン	5,000

(注)シンジケートローンは、農林中央金庫をアレンジャーとする金融機関10社からの協調融資5,000百万円となります。

2. 株式の状況（2019年2月28日現在）

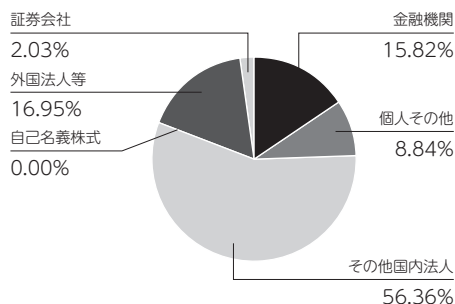
- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 320,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 227,472,789株 |
| (3) 株主数 | 79,355名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数 千株	持株比率 %
イオン株式会社	125,885	55.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,504	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	5,373	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,768	2.09
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイ ノン トリーティー アカUNT	2,935	1.29
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174	2,476	1.08
ステートストリートバンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	2,300	1.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,950	0.85
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	1,827	0.80
JPモルガン証券株式会社	1,780	0.78

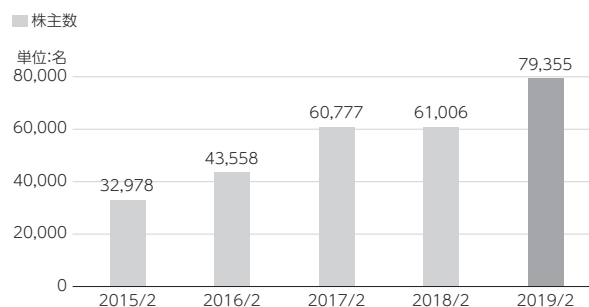
(注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2.持株比率は、自己株式(2,279株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別株式保有状況



株主数の推移



3. 新株予約権等の状況

事業年度末日における当社役員(社外役員を除く)が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2019年2月28日現在)

名称(発行日)	行使期間	保有者	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年4月21日)	2008年5月21日～ 2023年5月20日	取締役	0個	0株	0名	1株当たり 2,750円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2009年4月21日)	2009年5月21日～ 2024年5月20日	取締役	0個	0株	0名	1株当たり 1,197円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2010年4月21日)	2010年5月21日～ 2025年5月20日	取締役	0個	0株	0名	1株当たり 1,741円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2011年4月21日)	2011年5月21日～ 2026年5月20日	取締役	0個	0株	0名	1株当たり 1,769円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2012年4月21日)	2012年5月21日～ 2027年5月20日	取締役	0個	0株	0名	1株当たり 1,620円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2013年4月21日)	2013年5月21日～ 2028年5月20日	取締役	0個	0株	0名	1株当たり 3,039円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (2014年4月21日)	2014年5月21日～ 2029年5月20日	取締役	0個	0株	0名	1株当たり 2,245円	1株当たり 1円
第8回新株予約権 (2015年5月10日)	2015年6月10日～ 2030年6月9日	取締役	0個	0株	0名	1株当たり 2,116円	1株当たり 1円
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日～ 2031年6月9日	取締役	22個	2,200株	1名	1株当たり 1,312円	1株当たり 1円
第10回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月9日	取締役	82個	8,200株	5名	1株当たり 1,848円	1株当たり 1円
第11回新株予約権 (2018年5月10日)	2018年6月10日～ 2033年6月9日	取締役	82個	8,200株	5名	1株当たり 1,912円	1株当たり 1円

(注)1.新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとします。

2.新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとします。

3.その他の条件については、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション規則、新株予約権割当契約及び新株予約権割当契約に関する細則に定めるところによります。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年2月28日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田 昭夫	AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 董事長
専務取締役(開発本部長)	岩本 馨	
専務取締役(経本部長兼アセアン担当)	千葉 清一	
常務取締役(営業本部長)	三嶋 章男	
常務取締役(リーシング本部長)	藤木 光広	
取締役相談役	岡田 元也	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 グループCEO イオンリテール株式会社取締役相談役
取締役(アセアン本部長)	玉井 貢	
取締役(中国本部長)	佐藤 久之	AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長
取締役(管理本部長)	岡本 正彦	
取締役(開発企画統括部長)	横山 宏	
取締役(デジタル推進統括部長)	伴井 明子	
取締役	平 真美	税理士法人早川・平会計パートナー(公認会計士・税理士) スズデン株式会社社外取締役 井関農機株式会社社外監査役
取締役	河端 政夫	ブレインウッズ株式会社顧問 一般社団法人日本英語交流連盟理事 学校法人国際基督教大学監事
常勤監査役	渡部 まき	
監査役	市毛由美子	のぞみ総合法律事務所パートナー(弁護士) 株式会社スシローグローバルホールディングス社外取締役 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社社外取締役
監査役	村松 高男	村松税理士事務所所長(税理士) ベステラ株式会社社外監査役 セレンディップ・コンサルティング株式会社社外監査役 グロープライド株式会社社外取締役
監査役	速水 英樹	イオン株式会社経営管理部長

(注) 1. 代表取締役社長の吉田昭夫氏は2019年3月1日付けでイオン株式会社代表執行役副社長 ディベロッパー事業担当兼デジタル事業担当に就任しております。

2. 取締役の平真美氏及び河端政夫氏は社外取締役であります。

3. 監査役の渡部まき、市毛由美子及び村松高男の各氏は、社外監査役であります。

4. 取締役の平真美氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役の村松高男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査役の市毛由美子氏は、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と専門知識を有するものであります。

7. 取締役の平真美氏及び河端政夫氏、監査役の市毛由美子氏及び村松高男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
梅田 義晴	2018年3月7日	逝去	専務取締役管理本部長兼中国担当
鈴木 順一	2018年5月16日	辞任	常勤監査役

(3) 責任限定契約の概要

当社は、独立役員として届け出をしております平真美、河端政夫、市毛由美子及び村松高男の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	14名	286,423千円
(うち社外取締役)	(2)	(13,200)
監査役	4	23,220
(うち社外監査役)	(4)	(23,220)
合計	18	309,643
(うち社外役員)	(6)	(36,420)

(注)1.上記には、無報酬の取締役1名及び監査役1名は含まれておりません。

- 2.株主総会の決議による 取締役 金銭報酬限度額 年間600,000千円
ストックオプション報酬限度額 年間100,000千円
(2007年5月17日株主総会決議)
監査役 報酬限度額 年間50,000千円
(2002年5月8日株主総会決議)

3.上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・役員賞与見込額67,800千円(2019年2月28日現在在籍の取締役10名分であり、無支給の取締役1名及び社外取締役2名は含まれておりません。)
- ・ストック・オプションによる報酬額33,842千円(2018年5月10日現在在籍の取締役9名分であり、無支給の取締役1名及び社外取締役2名は含まれておりません。)

(5) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は基本報酬と業績報酬とで構成され、株主総会にその上限を上程し、決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績等を勘案して決定しています。

監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しています。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職先の役職	当社との関係
社外取締役	平 真 美	税理士法人早川・平会計	パートナー	取引関係なし
		スズデン株式会社	社外取締役	
		井関農機株式会社	社外監査役	
	河 端 政 夫	ブレインウッズ株式会社	顧問	取引関係なし
		一般社団法人日本英語交流連盟	理事	
		学校法人国際基督教大学	監事	
社外監査役	市 毛 由美子	のぞみ総合法律事務所	パートナー	取引関係なし
		株式会社スシローグローバルホールディングス	社外取締役	
		伊藤ハム米久ホールディングス株式会社		
	村 松 高 男	村松税理士事務所	所長	取引関係なし
		ベステラ株式会社	社外監査役	
		セレンディップ・コンサルティング株式会社		
		グローブライド株式会社	社外取締役	

(注) 監査役の渡部まき氏は重要な兼職はございません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数/開催回数 (回)	出席率(%)	出席回数/開催回数 (回)	出席率(%)
社外取締役	平 真 美	13/14	93.3	—	—
	河 端 政 夫	14/14	100.0	—	—
社外監査役	渡 部 ま き	14/14	100.0	15/15	100.0
	市 毛 由 美 子	14/14	100.0	15/15	100.0
	村 松 高 男	13/14	93.3	13/15	86.6

④ 各社外役員の発言状況

区分	氏名	活動状況
社外取締役	平 真 美	会計の専門家としての見識と他の企業での取締役及び監査役としての経験を活かし、公正性・透明性の視点をもって、国内・海外の成長戦略や経営課題に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	河 端 政 夫	海外及び国内での経営者としての豊富な経験を活かし、中長期的な企業成長の視点での確認や人材育成への提言、環境面の視点から企業価値向上についての指摘など、取締役会の実効性が高まるよう、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	渡 部 ま き	豊富な経理に関連する知見を活かし、財務・会計分野を中心とした企業の健全性・適正性からの視点や、他社での監査役の経験を活かし、内部統制のあり方に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	市 毛 由美子	弁護士としての専門知識と他の企業での取締役及び監査役としての経験を活かし、ESGの観点より中期経営計画の戦略策定についての指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	村 松 高 男	税務に関する豊富な専門知識と他社での取締役及び監査役としての経験を活かし、企業価値向上の視点から資本コストや投資採算計画の適正性、また国内外のガバナンスの健全性向上に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。

⑤ 親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等(当社を除く)からの役員報酬等の総額

	支給人員	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	1名	1,800千円

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
- | | |
|---|--------|
| ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 | 100百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 115百万円 |
- (注1)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
- (注2)監査役会は、経理本部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積の算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (3) 非監査業務の内容
国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導及びコンフォートレター作成に関する業務等であります。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。
- また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ご参考

ESGへの取り組み

1 環境保全・社会貢献活動

当社は、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を定め、これを推進する「イオンモールCSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ）会議」を毎月開催し、CSR活動の進捗管理および課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

<環境課題の解決に向けて>

環境保全活動においては、太陽光発電（当連結会計年度末現在国内71モール、海外15モール）^(注1)やLED導入等による省エネルギー活動を推進し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。2018年5月にオープンしたイオンモールセンソックシティでは屋上に約1MKWの「太陽光発電設備」と「高効率チラー」を設置し、年間約1,564トンのCO₂削減をめざします。当モールの太陽光発電設備は高効率チラーと組み合わせ、日本の環境省の平成28年度JCM設備補助事業^(注2)にも採択されています。

また、地球環境の保全および持続可能な社会の実現を目的として、EV充電器の設置を推進してきました。2017年には日本企業として初めてEV100^(注3)への参加を宣言し、当連結会計年度末現在国内外158モールに2,332基のEV充電器設置が完了しています。今後も、EV充電器の設置を含め、環境負荷を最小限に抑える最新技術の導入、地域の生態系を守る仕組みづくり、自然と調和したまちづくりを推進していきます。さらに、循環型社会の構築をめざし、モールから排出されるすべての廃棄物をリサイクルするゼロ・エミッションへの取り組みも積極的に進めています。

イオングループでは、イオンの基本理念を具現化する活動として、1991年から継続して植樹活動を実施しており、地域の自然環境に最も適した、その土地に自生する樹木をお客さまと共に植えています。

2019年2月末現在、イオングループ全体での累計植樹本数は約1,190万本に達しています。当社では、2018年度には国内外の新規オープン7モールで植樹祭を実施し、約12万4千本の植樹を行いました。

(注)1.イオンリテール株式会社より管理・運営業務を受託している70モールを含んだ数値で記載しています。また、海外モール数について、海外現地法人の決算期は12月末ですが、日本の会計年度における数値を記載しています。

2.JCM (Joint Crediting Mechanism: 二国間クレジット制度) とは、日本国政府が推進しており、日本の優れた低炭素技術の普及や対策実施を通じ地球規模での温室効果ガス排出削減および途上国の持続可能な開発に貢献し、削減量を定量的に評価することで日本の温室効果ガス削減目標の達成にも活用するものです。

3.電気自動車推進イニシアチブ。温室効果ガス排出量の削減に取り組む国際環境NGOのクライメイトグループにより、2017年9月18日から24日にニューヨーク市で開催された気候週間で発足を発表。EV100とは、企業による電気自動車の使用や環境整備促進をめざす国際的なビジネスイニシアチブ。当社は2017年11月10日より正式参加しました。

<社会課題の解決にむけて>

子育てをしながら働く従業員の活躍支援を目的として、事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」の設置を進めており、当連結会計年度末において25園^(注4)となりました。今後もグループ企業の従業員をはじめ、より多くの方々の仕事と育児の両立支援、待機児童解消の一助となる取り組みを進めていきます。

地域におけるコミュニティ機能の強化として、ローライゼーションの視点に基づいた地域のコミュニティセンターとしてのモールづくりに取り組んでおり、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の協力による全国防災キャラバンの実施や、期日前投票所の設置等の取り組みを進めています。

地域の皆さまに対する安全の提供として、国内の大半のモールでは、防災活動への協力等に関する協定を地方行政と締結しています。専門店従業員にも参加いただく実践的な防災訓練を国内全てのモールで定期的を実施する等、地域と共に防災体制の強化にむけた取り組みを進めています。

お客さまの利便性向上として、モール館内に郵便局、市役所出張所、図書館、クリニックモール、フィナンシャルモール等の地域インフラ機能の拡充を進めています。

また、日本赤十字社とともに献血活動を推進しています。12月には、日本赤十字社の学生献血推進ボランティアが主体となって献血の呼びかけを行う「全国学生クリスマス献血キャンペーン」を全国40モールで開催しました。

東日本大震災復興支援活動である「イオン 心をつなぐプロジェクト」では、被災地の復興に向け、植樹活動やボランティア活動に当社従業員が参加する等、今後も継続的に支援活動を続けていきます。

さらに、イオングループの主要各社が税引前利益の1%を拠出し、社会貢献活動を行う公益財団法人イオンワンパーセントクラブの取り組みに協賛し寄付を行うとともに、伝統的な文化・工芸・技術の普及啓蒙事業協力事業者、全国募金協力事業者として継続的に社会貢献活動を行っています。

<外部認証の取得>

イオンモール倉敷（岡山県）、イオンモール盛岡（岩手県）、イオンモール直方（福岡県）では、建物オーナーであるイオンリート投資法人と協力し、DBJ Green Building 認証^(注5)を取得しました。イオンモール倉敷では5段階のうち、最高位となる5つ星「国内トップクラスの卓越した環境・社会への配慮がなされたビル」の評価を獲得し、イオンモール盛岡、イオンモール直方では4つ星の評価を獲得しました。これにより、合計9施設での同認証取得となります。

THE OUTLETS HIROSHIMA（広島県）では高木層・低木層・草本層の揃う階層構造の樹林を実現し、2019年3月に「いきもの共生事業所®」認証^(注6)を取得しました。同時にイオンモール座間（神奈川県）においても同認証を取得し、合計9施設での取得となりました。

(注)4.イオングループに設置している7施設を含みます。

5.DBJ Green Building 認証は、株式会社日本政策投資銀行が建物の環境性能、快適性、リスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協働の5つの視点で不動産を評価する認証制度です。

6.「いきもの共生事業所®」認証は、「一般社団法人企業と生物多様性イニシアチブ（JBI B）」が作成・登録した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した緑地づくりなどの取り組みを第三者的に評価・認証する「いきもの共生事業推進協議会」が行う認証制度です。

<外部からの評価>

2018年度G R E S B (注7) リアルエステイト評価において、環境配慮やサステナビリティに関する取り組みに関して、「マネジメントと方針」および「実行と計測」の両面において優れていると高く評価され、4年連続で最高位となる「Green Star」評価を獲得しました。また、2017年より開始されたE S Gに関する開示情報のみを元に評価を行う「GRESB 開示評価 (GRESB Public Disclosure)」においても最上位の「A」評価を取得しました。

気候変動に対する取り組みおよび情報開示が評価され、CDP (カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト) (注8) よりスコアBを取得しました。これは8段階の評価のうち3番目に位置する評価であり、当社としては過去最高の評価となります。

女性管理職比率の向上をめざし、仕事と介護や育児を両立できる制度設計や時間外労働削減に向けた労働時間の見える化や業務効率化を評価指標の一つとする等、女性が活躍して働き続けるための環境整備を推し進めており、女性人材の活用を積極的に進めている上場企業として「なでしこ銘柄」(注9) に3年連続で選出されました。

イオンモール座間では、「かながわ地球環境賞」と「バリアフリー街づくり賞」を受賞しました。「かながわ地球環境賞」は、地球環境保全に向け、特に優れた取り組みを行なった団体や個人に対し、その功績を称え表彰するものです。また、「バリアフリー街づくり賞」は、バリアフリーの街づくりの推進に寄与するため、障がい者、高齢者をはじめ、誰もが利用しやすいように配慮された施設整備や、バリアフリーの街づくりに貢献する活動をしている個人又は団体を表彰するものです。

イオンモール岡山 (岡山県) では、各テナントから出たごみを計量器で量り、指導員の下で適切に分別しリサイクルをしていることなどが評価され、岡山市事業系ごみ減量化・資源化推進優良事業者等表彰において最優秀賞として表彰されました。

(注)7.G R E S B (グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク) は、欧州の年金基金のグループを中心に創設されたG R E S B財団が行うアンケート調査に基づき、不動産会社・不動産運用機関のサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークです。

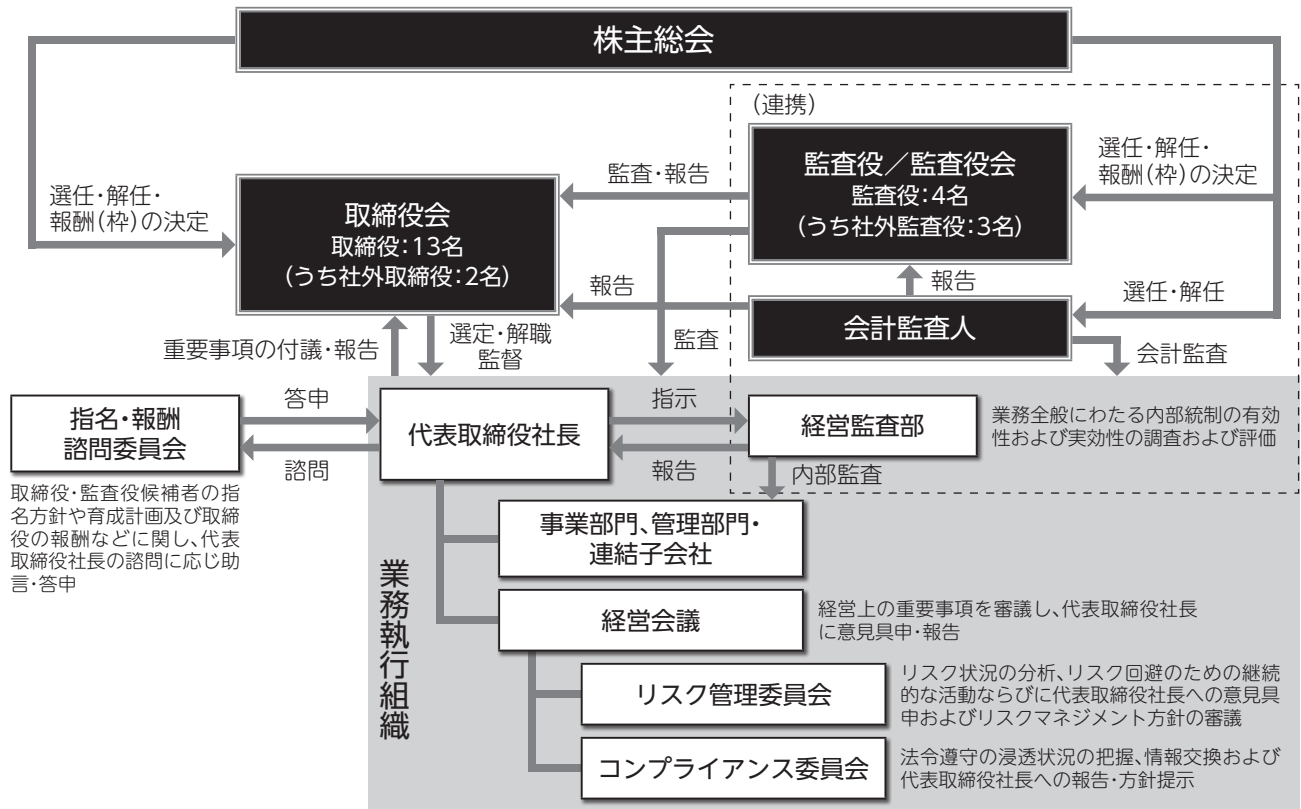
8.C D Pとは100兆ドルを有する800を超える機関投資家を代表して、気候変動情報開示を推進する国際NGOです。C D Pは世界の大企業を毎年調査し、2018年度は6,800社以上がC D Pの調査に回答しています。

9.経済産業省と東京証券取引所が共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を選定し、発表しているもので、「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力的な銘柄として紹介することを通じ、企業への投資を促進し、各社の取り組みを加速化していくことを狙っています。

2 コーポレート・ガバナンスの状況について

2019年2月28日現在

(1) コーポレート・ガバナンス組織図



- 取締役会: 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。(取締役13名のうち2名が独立役員)
- 監査役会: 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監督部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。(監査役4名のうち2名が独立役員)
- 経営会議: 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役および取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則週1回開催。
- 経営監督部: 業務の円滑な運営と統制のため、専任者14名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実効性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ① 株主の権利、権利行使に係る環境整備・平等性を確保し、株主との適切な協働を進め、持続的な成長につなげます。
- ② 取締役会・経営陣は、お客さま、ステークホルダーの権利・立場や事業活動における倫理を尊重する企業文化・風土の醸成、ESG・CSRへの積極的な取り組みのため、リーダーシップを発揮します。
- ③ 財務情報・非財務情報について、「開示方針(ディスクロージャーポリシー)」、「情報開示管理規則」を定め、適切で分かりやすい情報開示を行い、透明性・公平性を確保します。
- ④ 取締役会は、小売業に精通した取締役を中心に構成し、小売業出身のディベロッパーの強みを強化するとともに、独立社外取締役の選任による監督体制の強化により、透明性の高い経営を実現し、長期ビジョン・中長期計画等の重要な企業戦略を定め、施策を推進します。
- ⑤ 株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、企業価値の向上に活かします。

(3) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識しております。

当社では、監査役制度を運用しており、監査役会は会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携もとりながら監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。

また2018年度より取締役・監査役の指名・選任および取締役の報酬の内容について、代表取締役社長に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保することを目的に社外役員を中心とした指名・報酬諮問委員会を設置しております。

(4) 取締役会の役割・責務

当社は取締役会に付議すべき内容は、法令等も踏まえて「取締役会規則」で明確に定めています。また、取締役の業務執行については、「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確にしたうえで、執行責任、執行手続の詳細について定めています。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定事項

① 当社取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規程に従い作成します。

作成した文書は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

② 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めて参ります。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

当社グループのリスク管理を担当する機関として管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行うとともに、リスク管理委員会の議事については、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役、常勤監査役及び社長が指名する者で構成される経営会議に報告します。また、重要な案件については、取締役会に報告します。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、内部監査を行います。

③ 当社取締役及び当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。

業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」、「関係会社管理規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、取締役会にて子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

④ 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオングループの行動規範である「イオン行動規範」を遵守します。

当社は、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の審議を行うとともに、コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告するとともに、重要案件については、取締役会に報告します。

通報者に不利益が及ばない内部通報窓口として、当社は、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。また、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインに報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、又は当該部門に策定させて全社的に実施させるとともに「コンプライアンス委員会」に報告します。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社と当社の利益が実質的に相反する恐れのある取引や親会社と競業関係に立つ取引については、経営会議にて、その取引内容の詳細について審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。

子会社含むグループ各社との取引についても、取引を実施する担当部門は当社の利益を害さないよう市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。価格決定にあたっては、客観的な評価が可能なものについては第三者による評価書等の資料を取得し、判断に必要となる情報を取締役会及び経営会議に提出します。

また、子会社取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社は、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、子会社の毎月の業績、決算その他当社が必要とする事項につき、経営会議への報告を義務付けます。

内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて、社長及び常勤監査役に報告します。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。

補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社の監査役に報告をするための体制としては、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等は、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社又は子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

⑧ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規程に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は毎期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。

⑨ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役職務の執行に資するように協調して監査業務を進めます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前項に記載の「業務の適正を確保するための体制についての決定事項」に基づいて、適切に内部統制システムが運用されていることを確認しています。

当事業年度における主な運用状況は次の通りです。

2016年度に実施したリスクサーベイの結果に基づき、リスクを重要度及び対策の必要性に応じてレベル分けを行い、主管部門の取り組み内容を「リスク管理委員会」で集中的に議論することで、より実効性の高い管理体制を構築しています。2017年度には日本国外の進出国ごとにリスクサーベイを実施し、この結果に基づき各国のリスク管理体制を日本本社に準じる体制へと再構築しています。

また、全従業員を対象にしたコンプライアンス教育をはじめ、社内規則の遵守状況の確認や規則違反が発生した場合の対応及び改善策の議論を「コンプライアンス委員会」にて行っています。いずれの委員会も四半期に一度開催し、その内容については取締役会及び経営会議に報告をしています。

親会社及びグループ各社との利益が相反する取引が発生する場合の対応については、「関連当事者取引管理規則」に則り、取引の合理性や取引条件の相当性を審議しています。また、取締役会付議の議案につきましては社外役員に対して事前説明を実施し、必要な判断が行えるようにしています。また、中国・アセアン地域の海外子会社については、内部統制強化のため、規定の整備や監査体制の強化を図るとともに、重要な決定事項は経営会議で承認を得るなど、情報を統括し管理を行っています。なお、2018年9月に国内外の贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」を制定し、社内体制の整備、教育を行っています。

内部監査部門は月1回、常勤監査役とのミーティングを実施し、改善状況の進捗管理を行い、半期に一度、経営会議に報告しています。

なお、2019年3月20日に開催した取締役会にて「業務の適正を確保するための体制」構築の基本方針を一部改訂し、更なるガバナンス体制の強化を図っております。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1.基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2.反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- ② 「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- ③ 「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しており、利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。配当性向については、海外事業がキャッシュ・フローを創出できるステージに入っており、連結配当性向25%以上としています。

【当期剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2019年4月9日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当19円とさせていただきます。これにより、中間配当19円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり38円となります。

なお、期末配当金の支払開始日(効力発生日)は2019年4月26日(金曜日)とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	104,102
現金及び預金	56,823
営業未収入金	7,426
前払費用	4,151
繰延税金資産	1,510
その他	34,224
貸倒引当金	△34
固定資産	1,099,108
(有形固定資産)	
建物及び構築物	612,656
機械装置及び運搬具	3,916
工具、器具及び備品	10,790
土地	297,196
建設仮勘定	15,977
その他	56
(無形固定資産)	
(投資その他の資産)	
投資有価証券	2,359
長期貸付金	39
長期前払費用	87,882
繰延税金資産	11,910
差入保証金	52,061
その他	639
貸倒引当金	△15
資産合計	1,203,211

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	186,923
営業未払金	19,977
コマーシャル・ペーパー	6,000
1年内償還予定の社債	15,000
1年内返済予定の長期借入金	24,015
未払法人税等	7,879
専門店預り金	41,931
預り金	5,043
賞与引当金	1,525
役員業績報酬引当金	110
店舗閉鎖損失引当金	612
設備関係支払手形	26,902
設備関係電子記録債務	11,804
設備関係未払金	8,732
その他	17,388
固定負債	622,228
社長期借入金	235,000
繰延税金負債	226,960
410	410
職給付に係る負債	1,133
資産除去債務	16,226
長期預り保証金	138,842
その他	3,655
負債合計	809,151
(純資産の部)	
株主資本	389,280
資本金	42,313
資本剰余金	40,597
利益剰余金	306,373
自己株式	△4
その他の包括利益累計額	△5,887
その他有価証券評価差額金	1,312
為替換算調整勘定	△6,247
退職給付に係る調整累計額	△951
新株予約権	91
非支配株主持分	10,574
純資産合計	394,059
負債純資産合計	1,203,211

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

1)参考

連結損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益 入		312,976
不 動 産 賃 貸 収 入		
営 業 原 価		232,831
不 動 産 賃 貸 原 価		
営 業 総 利 益		80,144
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,157
営 業 外 利 益		52,987
営 業 外 収 入		
受 取 配 当 息 金	838	
受 取 退 店 違 約 金	63	
デ リ バ テ イ ブ 評 価 益	1,441	
補 助 金 入 金	141	
受 取 保 険 金 他	1,291	
そ の 他	132	
営 業 外 費 用	421	4,330
支 払 替 利 差 息 損 他	3,335	
そ の 他	235	
経 常 利 益	1,540	5,111
特 定 資 産 売 却 益		52,206
特 別 損 失	4,608	4,608
特 定 資 産 売 却 損		
固 定 資 産 除 却 損	1	
減 損 損 失 他	1,149	
そ の 他	7,754	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	226	9,132
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額	16,328	47,683
法 人 税 等 調 整 額	△1,721	14,607
当 期 純 利 益		33,075
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△462
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		33,538

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年3月1日期首残高	42,271	40,555	281,477	△2	364,302
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	42	42			84
剰余金の配当			△8,642		△8,642
親会社株主に帰属する当期純利益			33,538		33,538
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	42	42	24,895	△1	24,978
2019年2月28日期末残高	42,313	40,597	306,373	△4	389,280

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その 他有 価差 額	他 為替 調整 勘定	退 職 給 付 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
2018年3月1日期首残高	1,452	8,727	△909	9,270	141	11,847	385,561
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							84
剰余金の配当							△8,642
親会社株主に帰属する当期純利益							33,538
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△140	△14,974	△42	△15,157	△50	△1,272	△16,480
連結会計年度中の変動額合計	△140	△14,974	△42	△15,157	△50	△1,272	8,498
2019年2月28日期末残高	1,312	△6,247	△951	△5,887	91	10,574	394,059

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	42,720
現金及び預金	7,875
営業未収金	3,138
前払費用	2,207
繰延税金資産	1,300
関係会社短期貸付金	6,323
未収入金	19,235
1年以内回収予定の差入保証金	650
その他	1,989
固 定 資 産	1,124,722
(有形固定資産)	(757,926)
建築物	458,609
構築物	30,801
機械及び装置	3,838
車両及び運搬具	47
工具、器具及び備品	7,867
土地	248,457
建設仮勘定	8,296
その他	8
(無形固定資産)	(2,716)
ソフトウェア	1,637
施設利用権	1,064
その他	14
(投資その他の資産)	(364,080)
投資有価証券	2,358
関係会社株式	177,735
関係会社出資金	93,367
長期貸付金	39
関係会社長期貸付金	25,575
長期前払費用	14,724
繰延税金資産	9,992
差入保証金	39,751
前払年金費用	35
その他	510
貸倒引当金	△12
資 産 合 計	1,167,443

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	148,942
営業未払金	6,470
短期借入金	800
1年内償還予定の社債	15,000
1年内返済予定の長期借入金	24,005
コマシャル・ペーパー	6,000
未払金	2,877
未払費用	1,854
未払法人税等	6,824
前受金	4,489
専門店預り金	33,639
預り金	5,045
賞与引当金	1,468
役員業績報酬引当金	101
店舗閉鎖損失引当金	612
設備関係支払手形	25,642
設備関係電子記録債権	11,804
設備関係未払金	1,438
1年内返還予定の預り保証金	257
その他	609
固 定 負 債	604,578
社長期借入金	235,000
資産除却債権	231,216
長期預り保証金	15,558
その他	122,761
そ の 他	41
負 債 合 計	753,520
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	412,519
資本剰余金	42,313
資本剰余金	42,622
利益剰余金	42,622
利益剰余金	327,587
利益準備金	1,371
その他利益剰余金	326,216
固定資産圧縮積立金	453
特別償却準備金	89
別途積立金	28,770
繰越利益剰余金	296,904
自己株式	△4
評価・換算差額等	1,312
その他有価証券評価差額金	1,312
新株予約権	91
純 資 産 合 計	413,922
負 債 純 資 産 合 計	1,167,443

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
営 業 収 益			
不 動 産 賃 貸 収 入			244,272
営 業 原 価			
不 動 産 賃 貸 原 価			171,556
営 業 総 利 益			72,715
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			20,430
営 業 外 収 益			52,285
受 取 利 息		1,265	
受 取 配 当 金		713	
受 取 退 店 違 約 金		1,130	
デ リ バ テ イ ブ 評 価 益		338	
補 助 金 収 入		975	
受 取 保 険 金 他		113	
そ の 他		274	4,811
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		3,309	
為 替 差 損 他		256	
そ の 他		1,108	4,674
経 常 利 益			52,422
特 別 利 益			
特 定 資 産 売 却 益		1,535	1,535
特 別 損 失			
特 定 資 産 売 却 損		0	
特 定 資 産 除 却 損		991	
減 損 損 失 他		6,332	
そ の 他		75	7,400
税 引 前 当 期 純 利 益			46,557
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		14,032	
法 人 税 等 調 整 額		△2,086	11,945
当 期 純 利 益			34,612

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
2018年3月1日期首残高	42,271	42,580	42,580	1,371	300,247	301,618	△2	386,467	
当事業年度中の変動額									
新株の発行	42	42	42					84	
剰余金の配当					△8,642	△8,642		△8,642	
当期純利益					34,612	34,612		34,612	
自己株式の取得							△1	△1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	42	42	42	-	25,969	25,969	△1	26,052	
2019年2月28日期末残高	42,313	42,622	42,622	1,371	326,216	327,587	△4	412,519	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2018年3月1日期首残高	1,452	1,452	141	388,061
当事業年度中の変動額				
新株の発行				84
剰余金の配当				△8,642
当期純利益				34,612
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△140	△140	△50	△190
当事業年度中の変動額合計	△140	△140	△50	25,861
2019年2月28日期末残高	1,312	1,312	91	413,922

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月5日

イオンモール株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 手塚 正彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 波多野 伸治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮下 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンモール株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月5日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 手塚 正彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 波多野 伸治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮下 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンモール株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社担当の取締役等や子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月5日

イオンモール株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 渡 部 ま き ㊟

社外監査役 市 毛 由美子 ㊟

社外監査役 村 松 高 男 ㊟

監査役 速 水 英 樹 ㊟

以 上

ご参考

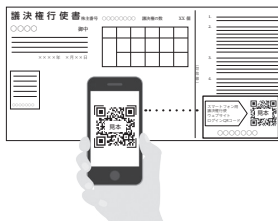
インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットをご利用の株主の皆さまへ

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

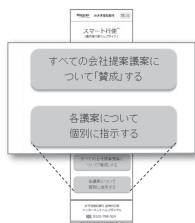
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※インターネットによる議決権の行使は、2019年5月22日（水曜日）午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいようお願い申し上げます。

※書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。
インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

インターネット等による議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 9:00～21:00 土・日・祝日を除く)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

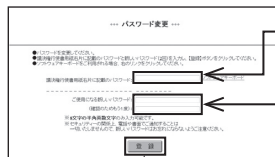


- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

優待制度のご案内

(2019年4月現在)

株主優待のお知らせ

対象株主さま

毎年2月末日現在の株主名簿に記載された株主さまで
1単元（100株）以上の株式を保有されている株主さま
について実施いたします。

- 100株～ 500株未満 3,000円相当のご優待商品
- 500株～ 1,000株未満 5,000円相当のご優待商品
- 1,000株以上 10,000円相当のご優待商品

詳細については、2019年6月中旬に送付予定のご優待品
選択に関するご案内をご覧ください。

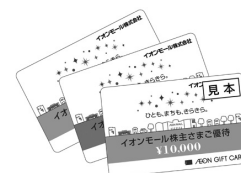
●ご優待品

3つのコースから1つを選択していただく
だけです。

- ①「イオンギフトカード」
- ②「カタログギフト」
- ③「カーボンオフセットサービス」※

※このサービスを選択されますと、相当額分の
二酸化炭素排出権を一般社団法人「日本カー
ボンオフセット」(<http://www.co-j.jp/>)
を通じて取得し、取得された排出権は、国の
償却口座に無償で移転します。

〈ご報告〉2018年2月期の実績では、31名
の方よりご選択いただき、44トン分の二酸
化炭素排出権を取得いたしました。



イオンギフトカード



カタログ商品イメージ



長期保有株主優待制度について

2月末日の株主名簿に、当社株式1,000株以上の株主として記載され、保有継続期間が3年以上の株主さま（同一株主番号で2月末日及び8月末日の当社株主名簿に連続7回以上記載された株主さま）を対象とし、現行の株主優待に加え、下記の基準でイオンギフトカードを進呈させていただきます。

(例) 2016年2月期末以前から株主名簿に同一株主番号で継続記載されて、5,000株以上保有していた場合



株主優待品の内容

日本全国で展開するイオンモールをはじめ、イオングループ各店でご利用いただけるイオンギフトカードを進呈

2月末時点保有株式数	イオンギフトカード金額
1,000株～1,999株	2,000円
2,000株～2,999株	4,000円
3,000株～4,999株	6,000円
5,000株以上	10,000円

贈呈時期

毎年5月中の発送を予定

株主メモ

(2019年4月現在)

事業年度 3月1日から翌年の2月末日まで
基準日 2月末日（その他必要がある場合には、あらかじめ
告知いたします。）
定時株主総会 5月（ただし末日までに開催）
単元株式数 100株
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
お問い合わせ先 イオンモール株式会社
管理本部 総務部
〒261-8539 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
電話 043-212-6463
公告方法 ホームページ <http://www.aeonmall.com>
電子公告の方法により行います。ただし、電子公告
によることが出来ない事故その他やむを得ない事由
が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載 <http://www.aeonmall.com>

■未払配当金のお支払い、支払明細の発行
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせく
ださい。
■住所変更、単元未満株式の買取請求、口座振替、
配当金受取方法の指定等
【証券会社に口座をお持ちの株主さま】
お取引の証券会社にお問い合わせください。
【特別口座の株主さま（証券会社に口座をお持ちでない
株主さま）】
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせく
ださい。
■お問い合わせ先
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

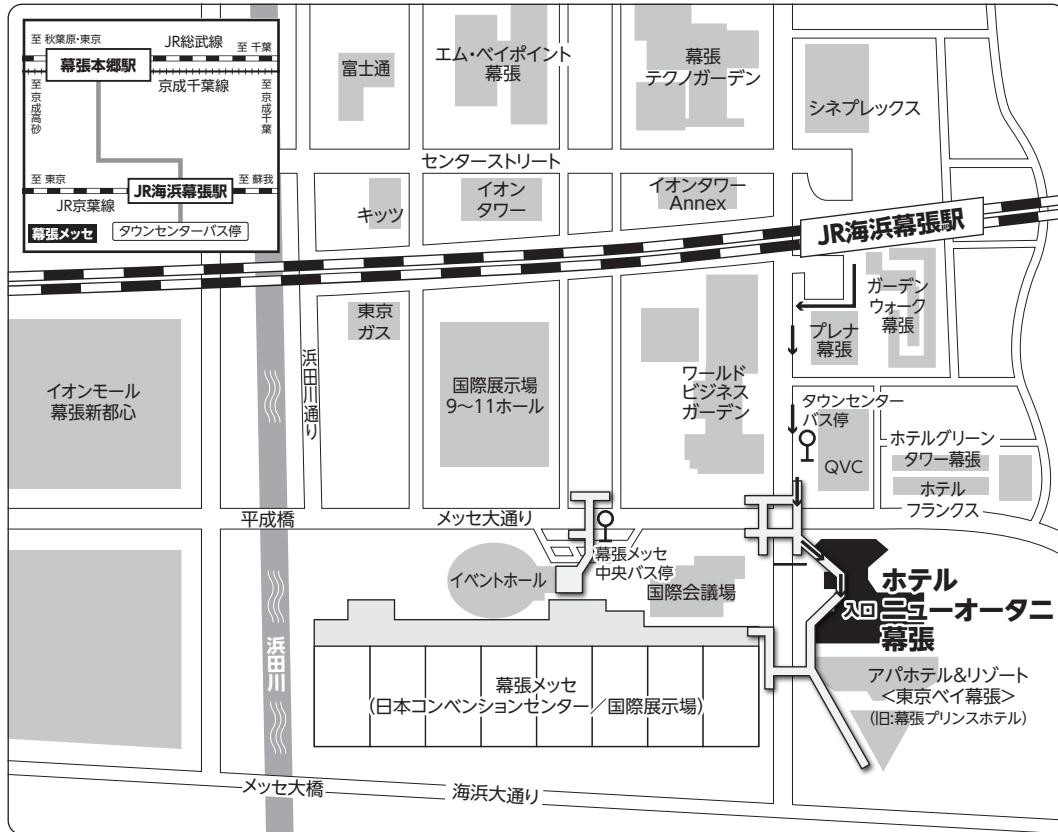
監査報告

ご参考

株主総会会場のご案内

- 【場 所】 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3
 ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間
 (受付は2階でございます。)
- 【TEL】 043-297-7777(代表)
- 【交 通】 JR京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口下車徒歩約5分
 (JR東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)
 JR総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分、タウンセンターバス停下車徒歩3分

**株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**



木を植えています
 私たちはイオンです



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに
 基づいた見やすいデザインの文字を
 採用しています。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
 スマートフォンでご案内します。
 こちらを読み取り下さい。→

